

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	地域公共交通事業	会計名称	一般会計		担当課	都市整備課		
		予算科目	2 款 1 項 14 目	事業番号	514	所属長名	小寺卓也	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	大西孝明		
法令根拠等	伊予市総合計画、伊予市地域公共交通システム計画、道路運送法				実 施 期 間	【開始】	令和／平成 22 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	人に優しい道路・交通体系づくり						■	設定なし
総合計画における本事業の役割	中山・双海地域の人口減少地域における交通手段の確保及び本庁地区の交通空白地域の解消を図るために運行を行う。							
事業の対象	交通空白地域の利用者及び交通弱者			事業の目的	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、人口減少地域及び交通空白地域に配慮した「分散型まちづくり」の推進、各地域の均衡ある発展を図るため、市民にとって便利で使いやすい公共交通システムを構築する。			
事業の内容（整備内容）	市民生活における交通手段の確保と地域内交流の促進に伴う地域活性化を目指すため、中山・双海地域にはデマンドタクシーを、本庁地区にはコミュニティバスをそれぞれ導入し、適正な運行管理を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	56,364	57,174	0	0	0	57,060	デマンドタクシー利用者数	人	4603	6500	2137	4231
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0	コミュニティバス利用者数	人	9128	10000	5573	11702
	地方債	52,600	53,200	0	0	0	52,200						
	その他	3,250	3,000	0	0	0	3,381						
	一般財源	514	974	0	0	0	1,479						
職員の人工（にんく）数		0.85	0.85				0.85	公共交通啓発チラシ	回	7	5	0	0
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費		63,029	63,799				63,685						
主な実施主体		(有)日光タクシー、どるばハイヤー(有)、(株)伊予観光タクシー、(有)松前交通タクシー		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
						60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	300,000		
成果指標	指標	デマンドタクシー及びコミュニティバスの利用者数				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
						人	目標	16500	16500				
	指標設定の考え方	デマンドタクシー及びコミュニティバスを利用した人数を指標として設定することにより、当該事業の必要性・実効性を認識する。				⇒	実績	14673	15933				
	指標で表せない効果	コミュニティバスは、新たに追加した路線や停留所及びフリー乗降区間により利用者数の増加が見られる一方、路線によっては利用者の伸び悩みがある。また、デマンドタクシーは年々利用者数が減少となっている。全体の利用者は増えつつあるが、各路線の利用状況を注視する必要がある。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			コミュニティバスの利用者数は順調に伸びているが、デマンドタクシーの利用は減少傾向にある。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点・課題	コミュニティバス、デマンドタクシーともに円滑な運行ができ、運用に関する支障は無かった。コミュニティバスは令和2年度からの本格運行以降、利用者数は順調に伸びており、市民の生活の脚として認知されつつあると推測する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	2							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 市民の生活交通手段の確保のため、事業の継続が必要不可欠であると判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながらっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	